

十
年
史
記

会報



やまぐちフラワーランド



平成28年度第6回本部研修会



表示登記の日無料相談会（防府会場）



ソフトボール大会（ソフトボール同好会）



山口県土地家屋調査士会

No.125.2017.5

CONTENTS



No.125-2017

山口地方法務局長着任挨拶	山口地方法務局局長	秋山 二郎	1
平成28年度第4回本部研修会業務部長	白石 龍二	2	
平成28年度第5回本部研修会不動産公的管理センター準備委員会		3	
平成28年度第6回本部研修会 境界問題相談センターやまぐち センター長	大田 浩治	5	
支部だより			
支部研修会報告	防府支部支部長 下関支部企画委員	吉村 中村	憲和 将二
		6	7
「表示登記の日」無料相談会報告			8
各支部無料相談開催場所、相談件数			
柳井会場	岩国支部	安永 健士	
周南会場	周南支部理事	西田 泰則	
防府会場	防府支部監事	阿部 次男	
山口会場	山口支部	吾郷 達也	
萩会場	萩支部副支部長	浅野 貴伸	
長門会場	萩支部支部長	岡村 匠	
宇部会場	宇部支部理事	久保 真珠美	
下関会場	下関支部理事	百合野 崇	
『2017県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち』の報告			
広報部長	周原 稔	14	
宇部西高等学校出前授業の報告			
宇部支部副支部長	豊川 奎植	15	
下関中央工業高等学校出前授業の報告			
下関支部副支部長	山崎 義文	16	
「事務所紹介」	下関支部 下関支部	米原 太一 星本 武志	17 19
親睦クラブの活動			
近県青調会対抗ソフトボール大会			
ソフトボール同好会	阿部 隆昌	21	
会員の作るページ			
専門家の供給過剰/競争激化の現状について			
岩国支部	渋瀬 清治	22	
第4回本部研修会について一言二言			
岩国支部	渋瀬 清治	23	
「文殊菩薩騎獅像」	萩支部	廣石 勝	25
事務局だより			
広報部からのお知らせ			

着任の御挨拶

山口地方法務局長 秋山二郎



本年4月1日付け人事異動により、法務省訟務局訟務企画課訟務調査室長から山口地方法務局長に着任しました。山口局はもちろんのこと広島法務局管区内での勤務は初めてとなります。どうかよろしくお願ひします。

私は、東京の出身で東京法務局に採用された後、昭和63年に本省に転出し、官房秘書課、訟務局（官房訟務部門）及び民事局に通算22年勤務したほか、本省及び東京局以外の勤務では甲府局及び熊本局にそれぞれ2年間ずつの勤務経験があります。平成8年度から平成10年度までの3年間は、本省民事局第三課（現民事第二課）で勤務し、地図行政等を担当していた関係上、当時、全国の土地家屋調査士会の皆様に大変お世話になったことを思い出します。

さて、平成29年度の法務局関係予算では、現下の厳しい財政事情の中にあって、登記所備付地図作成経費を始め筆界特定制度実施経費や相続登記の促進のための経費など法務局の重要施策のための経費は、ほぼ要求どおり確保されました。また、御案内のとおり、本年5月29日からは、法定相続情報証明制度が始まります。これらの事業を着実に推進し、

国民の皆様の期待と信頼に応えていくことは、法務局の重要な責務であると考えております。

会員の皆様におかれましては、日頃から、不動産の表示に関する登記制度の適正かつ円滑な運営に御支援と御協力を賜り、また、オンライン登記申請の利用促進や法務局の重要課題の一つである登記所備付地図作成作業につきましても会員の皆様に全面的な御協力をいただいているところであります。紙面をお借りして深く感謝申し上げます。

さらに、当局におきましては、これらの事業に加え、当局特有の課題として、山耕地番及び地図未整備地区の解消という課題があります。これらの諸課題への取組は、会員の皆様の御支援と御協力がなければ達成できるものではありませんので、今後とも、より一層の御支援及び御協力をよろしくお願ひします。

最後になりましたが、貴会の益々の御発展と会員の皆様の一層の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

本部研修会報告

平成28年度 第4回本部研修会の報告

業務部長 白石龍二

平成29年1月28日（土）に山口県労働者福祉文化中央会館にて第4回本部研修会を行いました。本年度の本部研修会は、「筆界」についての連続研修を行ってきました。その集大成として、寶金敏明先生をお招きし、「さまざまな境界についての正しい知識」と題して講演して頂きました。また、第2回本部研修の筆界グループ討論会の議題の解説もして頂いた。当初は午後より3時間程度の研修を予定していましたが、寶金先生にお会いし、いろんな話を聞き、3時間ではもったいないと思い、午前より研修を行いたい旨をお伝えすると快諾して頂き、午前からの開催となり

ました。「さまざまな境界についての正しい知識」では、所有権界、筆界、占有界、公物管理界等について講演して頂きました。原始筆界の重要性を再認識させられました。筆界グループ討論会の議題の解説については、質問方式で行いました。活発なやり取りが行われ、有意義な研修になったと思います。

最後になりましたが、講師の寶金敏明先生大変ありがとうございました。また、井上副会長、業務部員の皆さん、いろいろと苦労を掛けましたが、お疲れ様でした。そしてありがとうございました。



平成28年度 第5回本部研修会を終えて

不動産公的管理センター準備委員会

第5回本部研修会は、平成29年2月15日(水曜日)山口県総合保健会館にて開催しました。



講師 新田和憲訟務部長（広島法務局）

今回は、不動産公的管理センター開設に向けた第3回本部研修会（会報やまぐちNo.124 2017.1掲載済）の続編で、広島法務局の訟務部長を講師に迎え「土地家屋調査士制度に期待すること」を演題としてお話を聞いていただきました。

不動産公的管理センター開設についての重要性については、未だ本会に浸透していないよう参加者は、50名と本部研修としては少し寂しい人数ですが、四国ブロックの愛媛会、九州ブロックの鹿児島会、福岡会、中国ブロックの島根会から計5名が聴講されるなど、県外の会員からも注目されている関心の高いテーマとなっていることに注目していただきたいと思います。

前回は、山口家庭裁判所の訟廷管理官から裁判所の仕組みを中心に、不在者等の管理制度の概要を学びました。

今回は、土地家屋調査士が不在者管理人の職務に就く意味について一歩踏み込んだお話をあったと受け止めています。



意見交換で発言される鹿児島会桐原茂太会長

5種類の申立書の雰形を教材として、申立ての趣旨や理由、財産目録、財産管理人候補などの一般的な申立事案の解説や実務の概要について学習することができました。解説の中で、相続財産管理人の職務終了は、全財産の処分であることから、国庫既読手続が職務としてあるが、土地については、場所やその位置が特定できないことから土地家屋調査士の知見が必要と感じていると話されていました。

特に、「社会の変化を踏まえた専門資格者の役割について」は、現在、社会的課題となっている空き家・放棄地の増加（再発見）などに土地家屋調査士側からの積極的な提案が必要なのではないかと問い合わせられました。

このような状況を前提にした不在者財産管理人制度の運用はこれまでにはなかったことから、この制度の実状を充分に踏まえた上で、新しい取り組みを担い得る専門資格者としての活躍が期待されると結ばれました。

最後に、土地家屋調査士会が、弁護士会と連携した上で運営されるという「不在者管理人公的管理センター」は大きな第一歩でもあ

り応援もしたいとも話されました。

この研修会の後の準備委員会で、29年度定時総会に向けて提案する「素案」を協議し、

準備作業を終了したので準備委員会を閉じることとしました。

平成29年4月

講師 広島法務局 新田和憲訟務部長のプロフィール

平成8年4月 大阪地裁判事補

平成10年4月 札幌家地裁判事補

平成11年4月 札幌地家裁判事補

平成13年4月 東京地裁判事補

平成16年4月 法務省大臣官房財産訟務管理官付

平成17年4月 法務省大臣官房民事訟務課付

平成19年4月 同財産訟務管理官付

平成20年4月 大阪地裁判事

平成24年4月 東京家庭裁判所立川支部判事

平成27年4月 広島法務局訟務部長

平成28年度 第6回本部研修会の報告

境界問題相談センターやまぐち センター長 大田浩治

平成28年度の第6回本部研修会が3月4日(土)午後1時30分から山口県セミナーパークの研修室で開催され、宇部公証役場公証人の三宅泰治先生を講師にお迎えして会員42名、補助者1名、他会員1名が聴講しました。内容は、前半が『遺言と任意後見』と題して公証役場での実情を交えた基礎的な講義、後半が土地家屋調査士業務に関わる公証手続についての質疑応答でした。

高齢化社会を背景にした高齢者のための公正証書作成という総論から始まり、平成27年に公正証書遺言の年間作成件数は以前より増え11万件を超えてきた現状や、延命治療を受けないという尊厳死宣言、任意後見終了後の死後事務委任契約、生前贈与の契約、始期付きの所有権移転仮登記のできる死因贈与契約などの公正証書が紹介されました。中でも家族信託は、複雑でパターンが多く、利用の際には公証人とよく相談することが重要ということでした。

遺言公正証書については、一番重要と強調されたのが本人の意思能力と希望を確認することで、子からの依頼が圧倒的に多いが、本人との直接面談や認知症の治療の有無の確認を行うそうです。また、家族構成や法定相続人を確認して遺言作成の必要性を検討すること、受遺者が先に亡くなった場合の措置としての予備的遺言(補充的遺言)、遺言者の面倒を見るなどの負担付遺言も紹介されました。遺言執行者を必ず指定しておくことを勧められ、年齢やフットワークの良さを基準に選定するとよいとのことです。

任意後見契約については、後見開始までの間は、契約内容の変更・解除は公証役場でできること、契約の形式としては、将来型・移行型・即効型の3つがあり、事務委任とセットになった移行型が最も多く8割を占めるそうです。任意後見人が1人の単独代理の契約のほか、負担が軽くなり事務を分担できる共同代理というケースもあるそうです。

今後の任意後見契約の問題点として、契約件数の増加による裁判所の事務処理の負担増、任意後見監督人に選任までに日数がかかることや監督人の確保、委任者の死亡直後の事務処理が挙げられるが、昨年「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が成立し、改善が期待されるというお話しでした。

質疑応答では、境界確認に際して越境物についての確認書を取り交わし確定日付を取った場合、公証役場に保存されるかという質問に対して、保存されないし、公証役場に持ち込まれた時にその文書が存在したという証明になるのみと回答されました。また、センターの調停で合意が成立した和解契約書に公証役場で確定日付を付されても同様の意味しか持たないため、契約内容に細かい条件や、違約した場合にどうするかを盛り込むなどのアドバイスをいただきました。

本人の意思能力の確認の方法に関する質問では、長谷川式簡易知能評価スケールを用いて診断するのは医師に任せ、公証人としては、基本的に印鑑証明書の提出を求めるほか、家族に関する質問や言葉のキャッチボールをして判断したうえで遺言内容を確認するという回答でした。

土地家屋調査士の業務では通常、公証人との接点はありませんが、依頼者との会話の中で、遺言や任意後見の話しが出てくることもあります。本研修会は公証制度の基本的な知識を得る場として大変有意義であったと思います。

また、現在、山口会のセンターではADR法による法務大臣認証取得に向け規則及び規程の改訂や運営体制の改善について協議していますが、申立人の意思能力の確認や、調停合意後の和解契約書作成の過程において大いに参考になる点のあった研修会でした。

公務ご多忙にもかかわらず、快く講師をお引き受け下さった三宅公証人に深くお礼申し上げます。



支部だより

平成28年度 防府支部第2回研修会報告

防府支部支部長 吉村憲和

日 時：平成29年3月17日（金）
15時～17時まで
場 所：ニューロンドン2F会議室
内 容：講演「公道での作業時の安全に関する講習」
講師 佐伯 様(株式会社ケイボウ)
資 料：次第及び紙資料26ページ
参加者：10人（補助者含む）

年度末の忙しい中、防府支部では第2回研修会を行いました。10名の会員及び補助者の参加があり、防府支部会員の業務に対する意識の高さが参加者人数にあらわれた研修会と

なりました。

研修内容として、株式会社ケイボウより佐伯様を講師としてお招きし公道での作業時の安全に関する講習を行っていただきました。

私たちが通常業務を行っている場所でどんな危険や規則があるのか、通常では知り得ない知識を得ることが出来ました。

この講習により参加会員の危険に対する意識を高めることができ、業務への知識・技術の向上を図ることが出来ました。

この研修会を行うにあたり準備、設営をしていただきました皆様に感謝申し上げます。



写真左：佐伯 様（株式会社ケイボウ）

写真右：越智会員



写真中央：防府支部会員

平成28年度第2回下関支部研修会の報告

下関支部企画委員 中村将二

平成29年2月16日（木）の午後6時より、平成28年度第2回目の下関支部研修会が行われました。

今回、「S O H Oに最適な I T 環境を考えよう」というテーマで、下関市内で営業されている株式会社ビーフィットの佐藤康一様を講師としてお招きしました。

講師を依頼することになるまでの最初のきっかけは、清水支部長がF a c e b o o k を利用しているときにたまたま見つけ、そこから事務所のパソコン等のメンテナンスのお世話になっているご縁とのことで、まさに今の時代の出会い方と言えるのかも知れません。

図面や書類をパソコンで作成、場合によっては電子化し、インターネットを介して電子申請など、調査士業務を行ううえで切っても切れない関係になっているパソコン・インターネットですが、それゆえに障害が発生してしまった場合、業務が停滞を余儀なくされるどころか、最悪の場合、進行中の業務データも含め、今までの業務データが全く使えなくなってしまうという危険性とも常に隣り合わせであると言えます。そこで常日頃からバックアップを取ることが必須になるのですが、そのバックアップの取り方についても様々な方法があり、また、バックアップ先の媒体の

種類によって得手不得手があることについても述べられておりました。

パソコンが使えなくなるという障害についても、昨今のニュースで時折話題にあがるような、インターネットからのウイルスやシステムへの不正侵入、つまり外的要因による障害へのセキュリティ対策を行う必要もあることを述べられたうえで、ハードディスクのように駆動により摩耗ないし劣化する部品がパソコンには存在し、内的要因による障害が発生することについても注意が必要とのことでした。

さらに、最近浸透しつつあるクラウドサービスについてのメリットやデメリット、明日から使えるパソコンを快適に使うための小技の紹介もあり、パソコンで作業するにも整理整頓やその方法に工夫ができると感じました。

最後の質疑応答の時間では、やはりパソコンやインターネットに対して様々な心配を抱えている方がおられたようで、研修時間いっぱいまで質問が挙がり、これから調査士業務へより良い影響を与える研修会であったと思われます。

講師の佐藤康一様、ありがとうございました。



「表示登記の日」無料相談会報告

「表示登記の日」無料相談会開催場所・相談件数

日時	場所	件数
4月1日（土） 10:00～15:00	柳井市文化福祉会館 1階会議室 柳井市柳井3718番地	2
4月3日（月） 10:00～15:00	山口地方法務局周南支局 3階会議室 周南市周陽2丁目8-33	6
4月1日（土） 9:00～15:00	サンライフ防府 防府市八王子二丁目8番9号 (ゆめタウン防府前)	2
4月1日（土） 9:00～15:00	山口県土地家屋調査士会館 玄関ロビー 山口市惣太夫町2番2号	5
4月1日（土） 9:30～15:30	サンライフ萩 研修室 萩市大字土原526番地	2
4月1日（土） 9:30～15:30	長門市中央公民館 会議室2 長門市東深川1326番地6	0
4月1日（土） 10:00～15:00	宇部市シルバーふれあいセンター 3階 第2講座室 宇部市琴芝町二丁目4番25号	5
4月3日（月） 9:00～15:00	下関市役所 新館1階 エントランスロビー 下関市南部町1番1号	3
合計		25

柳井会場

日 時	平成29年4月1日（土） 午前10時～午後3時
場 所	柳井市文化福祉会館1階会議室
相 談 員	午前2名、午後2名
相談件数	2件

岩国支部では4月1日に無料相談会を実施しました。

午前の部は相談者0名、午後の部では相談者が2名でした。（相談者が0人の年もあったと聞いていたので相談者が来られて良かったです。）

相談内容としては

- ① 建物登記に関する相談
- ② 相続登記関係に関する手続の相談でした。

周南会場

岩国支部 安永健士

2名とも納得して帰られた様に見受けられました。

登録して間もない私にとって相談員は初めての経験でしたが、少しでも困った人の手助けができたと思うと参加して良かったです。

また、機会があればぜひ参加したいと思います。



周南支部理事 西田泰則

日 時	平成29年4月3日（月） 午前10時～午後3時
場 所	山口地方法務局周南支局 3階会議室
相 談 者	6件（午前4件、午後2件）
相談内容	

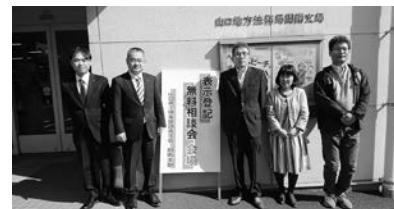
- 1 相続登記する土地について、建築基準法上の接道要件を満たさないのに、宅地課税されるのは納得できない。⇒ 地目変更登記について説明。市、税理士、司法書士等にも相談されたい。
- 2 土地を処分する際に必要な境界に関する手続き一般及び隣地所有者が立会できない場合の対応について説明。
- 3 分譲地の境界標の現地復元の可否。
- 4 境界線不明の土地について、どのような手続をすればよいか説明。
- 5 課税地目に疑義。⇒ 登記と課税の地目は異なる場合があるので、認定については、市や税理士と相談されたい。

6 隣地所有者が勝手に杭を設置し、境界に関する話し合いにも応じない。⇒ 筆界特定制度を利用することもできる。

お天気もよく、多数の来場を予想したものの、結果的には計6人と振るわなかった。相談内容も、特に変わったものではなく、こちらとしては少し退屈な感あり。

それでも、緊張気味の相談者を前に、各相談員が丁寧に内容を聴き取り、分かり易い説明で応じられたので、皆さん十分納得していただけたのではないかと思う。

今後とも広告方法など工夫して、より多くの方のお役に立てるよう精進したい。



防府会場

防府支部監事 阿部次男

日 時 平成29年4月1日（土）
午前9時～午後3時
会 場 サンライフ防府2階
相 談 員 午前1名、午後1名
相談件数 2件

毎年、この時期に行われる土地家屋調査士会「表示登記の日」相談会は、今年は4月1日の土曜日に開催されました。昨年はすでに満開になっていた桜も今年は開花が遅れていると思っていましたが、これを執筆している4月7日は満開となっております。ようやく春らんまんといったところです。

さて、今年の相談会は、スタッフの願いもむなしく、2人の相談者のみとなりました。大変残念な結果でした。

スタッフは午前の部と午後の部に分担し、待機しておりました。相談者の内容は、1件

目は、長狭物の取扱と、防府市道路課法定外公共物管理室との協議等の説明し、納得してお帰りいただきました。2件目は、自宅の敷地内の駐車場が雑種地課税されていることへの相続について、これへの対処法をご説明し、これも納得してお帰りいただいたところです。相談者は2人でしたが、その間待機中も会員同士の話がはずみいろいろな情報交換できる貴重な時間となっていることは間違ひありません。

今回の相談員の中で、最年長者として若い会員を見て、防府支部も今後大いに発展すると改めて思ったところです。



山口会場

山口支部 吾郷達也

日 時 平成29年4月1日（土）
場 所 調査士会館1階ロビー
相 談 員 2名
相談件数 5件（午前3件、午後2件）

毎年恒例の「表示登記の日」無料相談会が行われました。

朝から駐車場には多数の車が出入りしていましたが、その大半は山口駅への送迎とSL見物でした。

例年、5件程度とお聞きしていたので、相談者が納得されるまでとことん対応するよう心掛け、相談時間は平均40分ぐらいでした。相談者はみなさん安心した表情で帰られたように思います。

特に気になった相談内容は、集中豪雨により市道内の側溝がオーバーフローし、雨水が

宅地内に流れ込み困っている。個人での対策には限度があり、市役所で対応していただくよう提案した。このような話は日頃の業務でも耳にする。

山口市では総合浸水対策事業として公共施設における雨水浸透ますの設置、個人住宅の雨水貯留タンク等の設置費用への助成などを進めるようである。（市報やまぐち2017年4月1日号より）



萩会場

萩支部副支部長 浅野貴伸

今年の4月1日は土曜日となり、萩支部萩地区では例年法務局萩支局の会議室を借りて行っていた相談会は別の会場での開催となりました。私が入会してからはこの会場でしか行っておらず、以前はショッピングモールで行ったこともあるとかで、先ずは事前準備で会場探しから始まりました。とは言っても市内で相談会等を行える会場は多くはない。真っ先に浮かぶのは、いつも支部研修で利用している『サンライフ萩』であり、そのことを支部長に伝えると即OKの返答を得ました。この会場は体育館、運動場、運動設備、会議室等を備える公共施設で利用者も多い。当日が土曜日ということもあり、いつもは1件あるかないかの相談件数も今回はかなりの数が期待できました。

毎回萩支部では、萩市と長門市に会場を設置し、すべての支部会員が午前と午後に分かれ相談に対応しています。自分が担当する萩市では、午前中4名、午後3名が対応にあたり、昼休みは全員で弁当を囲んでの昼食会が恒例行事です。

会場への連絡は支部長からしていただいたが、担当者の配分や弁当の手配などの準備があります。担当者はある程度、融通がきくこともあり、昼食の弁当を洋食屋の弁当にしたり、茶菓子など自分好みのものを購入したりと年配者が多い中、申し訳ないとは感じていましたが、担当者の特権ということで理解を願います。多少悩んだのが午前午後の担当者の配分だが、午前中に人気が集まるのは避けられず、午後に司法書士資格者が固まつたのは、後で気が付いた事である。

当日、自分は午後からの担当なので、会場設営は前担当者に幟やポスターの設置をお願いしました。午前中に山口の現場を回り、そのまま12時すぎに会場入りすると午前中の担当者の方々が昼食をとられており、2件の相談があったと報告を受けました。市報を見て来られたとの事で、広告はいつもの市報掲載なので、やはり土曜日開催となったことが大きいと感じました。これは午後からの相談件数も期待できるのではと思いましたが、結果いつもと変わらぬ座談会となってしまいました。

他の支部の報告が気になりますが、人口の少ない地方都市では、平日週末はあまり関係なく相談件数も少ないように感じます。今回の会場となったサンライフ萩は、もしかしたら法務局会議室より相談し易い会場なのかもしれません。



長門会場

萩支部長 岡村 匠

平成29年4月1日（土）午前9時30分から午後3時30分まで会場はいつもの長門市中央公民館で開催しました。

土曜日に開催するのは記憶にないのですが、案外平日より相談者が多いのではないかと思ったのですが長門地区は相談者なしに終わりました。

以前は相談者が来場されても、直接関係のない相談が多かったのですが、今は土地家屋調査士の業務も認知されてきており、不明なことがあるときは相談会を待たずに市役所、法務局等に相談にいかれているのではないかと思います。

長門市の広報誌にも掲載し、今回は山口新聞にも長門地区の相談会は掲載されたと聞いています。広報誌に載せることも私たちの業務のPR活動と思い、来年も早い時期に目立つところにポスターを貼るなど努力を続けたいと思います。



宇部会場

宇部支部理事 久保真珠美

日 時	平成29年4月1日（土） 午前10時～午後3時
場 所	宇部市多世代ふれあいセンター (旧 宇部市シルバーふれあいセンター)
相談員	午前 3名 午後 3名
相談者	5名

宇部支部では、「表示登記の日」無料相談会を4月1日（土曜日）に行いました。前回までは、フジグラン宇部で行っていましたが、相談者が、少ないのが続いたため、場所を変えて、落ち着いて相談ができる場所で行いました。

地元の新聞に広告を掲載したおかげか相談者は、午前中が2名、午後からが3名で合計5名の方が相談に来られました。

相談の内容については、測量の費用についてや筆界に争いがある場合の解決方法などがあり、土地家屋調査士業務以外では、ローン減税や相続手続きについての相談もありました。

私は、午後からの担当でしたが、静かな会議室での相談であったため、ゆっくり落ち着いて相談を受けることが出来、良かったと思いました。1人当たりの相談時間も平均すると1時間ぐらいあり、丁寧な対応ができたと思います。相談者には、参考資料として土地家屋調査士のパンフレット一式を差し上げました。次回も静かな場所での開催が望ましいと思いました。



下関会場

下関支部理事 百合野崇

日 時 平成29年4月3日（月）
午前9時から午後3時まで
場 所 下関市役所1階ロビー
相談員 午前2名【宮崎（敏）・星本】
午後2名【八田・百合野】
相談者 午前3名 午後0名

去る4月3日（月）に毎年恒例の「表示登記の日」の無料相談会を下関市役所1階ロビーにて行いました。

小春日和の気持ちの良い季候の中、午前中に土地の境界に関する相談が2件、建物の区分登記（相続登記）に関する1件でした。午後から相談者が0人と少し残念な結果になり

ましたが、今回、「表示登記の日」にふさわしく、表示登記や調査士業務に関するお問い合わせもあり、微力ながらもお役に立てたのではないかと思います。

事前に市報「しものせき」に掲載していましたが、PR効果があったのか、相談者全員市報を見ての来場者でした。これからもより多くの方に土地家屋調査士業務を知っていたくと同時に、表示に関する登記や境界に関する悩みを解決できる一助となればと感じました。

簡単ではありますが「表示登記の日」無料相談会の報告とさせていただきます。



『2017県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち』の報告

広報部長 周原 稔

1. 日 時 平成29年2月15日（水）
10時00分～16時00分
2. 会 場 維新百年記念公園・スポーツ文化センター（山口市）

上記イベントは、山口県の高校生1・2年生を対象に若者の地元定着及び産業人材の育成を図るとの開催趣旨のもと、山口県土地家屋調査士会としては2回目の参加をし、広報部3名にて対応いたしました。

我々、土地家屋調査士会は昨年の反省を含め清水副会長の協力によりT Sを持ち込み時折、デモ機操作により来場生徒たちの興味を惹いてもらい、その甲斐あってか今年は生徒から話を聴きに来てくれました。

特筆すべきは最初の来訪者は周南市のK北高校の女子生徒さんでした。1人で我々のブースにきて熱心に説明を聞いてくれました。知人等に土地家屋調査士がいるのかを尋ねたところ、ただ「土地家屋調査士」というネームに興味を惹かれたとのことで、私もいつになく熱心にPR致しました。（笑）

これを皮切りに最終的には6組17名の生徒さん達に一応職業紹介することができた旨ご報告致します。

昨年は、集客の少ないブースに主催者側が配慮して、生徒さん達を勧誘して連れてこられたりの集客でしたが、今年は生徒さん達が自ら来られて説明を聞いて帰られたことが一番の収穫であったように思います。



出前授業の報告

宇部西高等学校出前授業の報告

宇部支部副支部長 豊川奎植

2月14日（火）、宇部西高等学校で出前授業を開催しましたので、ご報告致します。（受講生徒14名、教師5名）

学校のご協力を頂いて、午後の2コマで、PRビデオの紹介や、講義を行いました。

藤井支部長は「建設や土木同様に、若い人の参入が少なくなっている。高齢化も進んでいる。不動産の状況を明確にする我々の仕事に、興味を持って頂けたら幸いです」と、生徒へメッセージを伝えました。

瀬口名誉顧問による、グーグルアースを用いた重ね図の講義は、好評を得ております。巧みなお話しは、生徒の向学心も高めたことと思います。

活動を通して、参加者が親身に取組みました。生徒が今後、調査士を目指すきっかけにしてほしいと、願います。

（高校のご理解を得ている要因は、もともと、支部の有力な先生方が、高校と様々な接点があったことによります。）

記

重ね図の概要

- ①江戸城の絵図と、現在の高層ビル群との比較
- ②高校の敷地と、和紙公図から測量図までの比較

参加者

藤井、久保、瀬口、豊川

アンケート回答（抜粋）

- ・明治時代など、時代の違いを感じられて、分かりやすく地理が学べた。
- ・楽しかった。
- ・土地家屋調査士がどんな職業かを知ることができ、とてもよかったです。



下関中央工業高等学校出前授業の報告

下関支部副支部長 山崎義文

平成29年2月16日（木）、下関中央工業高等学校土木科にて出前授業を行いました。午前9時50分から2限目と3限目の時間を与えてもらい、土木課2年生の25名の生徒に對して行いました。

出前授業の内容は以下のとおりです。

- 1 支部長挨拶、連合会で公開されている土地家屋調査士PR動画の視聴
- 2 清水支部長 土地家屋調査士報酬の話、自営業としての話
- 3 BSジャパン放映の「境界をさがせ」の視聴
- 4 星本理事 趣味、自営業としての時間の使い方の話
- 5 山崎会員 中央工業高校卒業からの経緯、社会人としての話
- 6 測量器械（自動視準トータルステーション）のデモ

今年も出前授業の前に、月1回から2回くらいの測量実習に参加させて頂きました。普段高校生と会話をすることがない私にとっては貴重な体験で、10代の高校生同士の会話に耳を傾け、どんな内容の会話をしているのか

聞いていました。測量実習では主にトランシットの据え方を教えたのですが、普段他人に教えるという機会がないので、自分にとっても人に教える能力がどのようなものかというのを思い知らされました。また、清水支部長の話では、出前授業の生徒さんが街の中で清水さんを見かけ、その生徒さんから清水さんへ話かけられたとのことでした。私はそのことを聞いてあえて積極的な人とのコミュニケーションは大事だなと思い、会話が長続きしなくとも今後とも生徒に話しかけてみよかと思います。

下関中央工業高等学校の校舎での出前授業は今年で最後となり、これからは場所を変えて下関工科高校での出前授業となります。私は下関中央工業高等学校土木科の卒業生なので、馴染みの校舎での出前授業がなくなると思えば、寂しい気持ちになるのですが、これからも下関工科高校での出前授業を楽しみにしています。

最後に下関中央工業高等学校の先生方、そしてお世話になった校舎に感謝を申し上げます。



事務所紹介



下関支部

米原太一 事務所

下関市細江新町3番45号

会員氏名 よねはら たいち
米原太一

Q. 家族構成・事務所のスタッフについて教えてください。

家族は妻、長男（中2）、次男（小6）私の4人です。

事務所スタッフは父（調査士）、母、妻、私の4人です。

事務所も家族経営の零細弱小事務所です。



Q. 事務所の所在地について教えてください。

下関駅から徒歩10分程にある下関司調会館という6事務所（司法書士7名、調査士7名）ある長屋のような建物の内の1つで日々業務を行っています。

ここは戦後の埋立地で、フェリーターミナルや冷凍倉庫が立ち並ぶ港湾地区です。たまに韓国語で話しかけられたり（もちろん解りませんが）、夏場は隣の冷凍倉庫から、鼻を刺激する強烈な香りが漂ってきます。



Q. 趣味・特技・自慢・（最近はまっていること）などについて教えてください。

特に趣味らしい趣味はありませんが、長男が柔道をやっており、小学生時はほぼ週末、色々なところに遠征試合に出かけておりました。県内はもちろん広島、福岡、大分など近県もしょっちゅう行脚しておりました。そのおかげもあってか山口県代表として2度ほど全国大会に出場することができました。その遠征先にて、試合の応援を少し抜け出し、地元のおいしいものを堪能するのも楽しみの一つでした。

現在も長男は柔道を続けています。中学生ですので、試合の応援に行く機会も減りましたが、遠方に試合に行くときは、これからも応援と共に食も楽しもうと思っています。（グルメに詳しい先生方、情報お待ちしております。）



Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

印象に残っているというか、私が調査士登録をして、初めて為した登記申請が建物滅失登記なのですが、当時の調査書（現在の調査報告書）を作成するのに1日かかり、申請書（紙での）作成、まとめに1日かかりでものすごく熟考して申請しました。そして申請中も本当に大丈夫だろうかとハラハラし、そうこうしているうちに補正の連絡もなく、無事完了した時はほっとしました。そして登記完了後、報酬をいただいた時に、嬉しさと同時にその依頼者に対して、こんなひょっこ調査士に依頼してもらって本当にありがたい！という、感謝の気持ちが芽生えると同時に、苦労して申請したことなど一瞬にして吹き飛んだことを強烈な感覚として覚えています。（今考えると滅失登記など地積更正登記と比べれば苦労なんてほとんどありませんが・・・）

しかし忙しい時は、そういう感謝の気持ちも忘れて目前の業務をこなすことだけに精いっぱいでむしろ依頼者に対して苛立ちさえ覚えます（失礼！）。そんな時は、なるべく上記のことを思い出すようにしています。

Q. 調査士として、これだけは譲れないポリシーとかこだわりはありますか？

当たり前の話かもしれません、1、嘘はつかないこと、2、将来に渡って依頼者、隣接者にも問題にならないか、の2つは常に意識して業務を行うようにしています。

嘘をつかないとは、依頼者、隣接地所有者、法務局に対してはもちろん自分にもということです。しかしこの自分にもという部分が一番難しい。ここは少しぐらいいかなとか、もう面倒くさいので省略するかなとか、そう思う自分と常に葛藤しながら業務を行っています。

2は依頼者、隣接者そして自分の保護にもなりますので、しっかり考えて行動するようにしています。しかし、今は大丈夫と思っていても、何時問題になるかわからないので、今現在考えうる限りのベストな選択をするようにしています。

Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。

測量ソフト：NIKON TRIMBLE TOWISE

T S：NIKON TRIMBLE S5

TWISEは使い始めて約3年ですが、基本的にパソコンが苦手なせいか、いまだに解らないことが結構多いです。どなたか詳しい先生方レクチャーお願いします。

S5は今年新調したばかりですので今はまだ借金の塊ですが、あと10年は働いてもらうつもりです。



Q. これから調査士に望むことはありますか？

年々、隣接地所有者との境界立会が困難になってきていると感じます。理由は様々あると思いますが、一番多いのは隣接者と主張が合わずに立会不調というところでしょうか。立会不調の原因もよくよく解きほぐしてみれば、元々不仲だとか、アツイガ気に入らないとか、感情の問題であることが多い気がします。

ですのでからの調査士は、人と人との関係をスムーズに解きほぐすスキルを持った調査士が重宝されると思います。その為には、法的知識はもちろんのこと人の心を掴む話術など身につけるべき事柄がたくさんあります。

かく言う私も、そういうスキルがまだまだ身についていないので、今までいや今でも失敗ばかりですが・・・。

下関支部

星本武志 事務所

下関市大字福江115番地22



会員氏名 ほしもとたけし
星本武志

家族構成について

星本武志

綾子

すず夏（3）

啓介（1）

4人家族です。まだまだチビ助に手
がかかります。

スタッフについて

星本武志

林 大祐

富田昌弘です。



事務所所在地

下関市福江115番地22

下関市中心部からは離れて、住居表示
も付定されてない田舎ですが、周りをぐ
るっと田圃にかこまれて、のんびり落ち
着いて仕事が出来ます。

近くに吉見温泉もあり、自分としては
とても気に入った環境です。

近年海沿いに北バイパスが開通し、き
れいな海岸を眺めながら法務局へのア
クセスも劇的に改善されました。



調査士業務で印象に残っている事

開業して初めて依頼を受けた建物表題登記です。

未登記の物置がある敷地に住宅を新築したという案件でしたが、右も左も分からないま
ま、調査士経験ゼロのまま登録してしまい当時下関支部長であった打越先生の下で、3ヶ

月しっかり業務を教わりましたが、当然3ヶ月で仕事を覚えるはずも無く、たった建物表題登記1件で10日ぐらいなやみになやんで、寝れませんでした。

次に依頼を受けた土地境界確定業務に至っては、公図すら閲覧した事が無かった私にとって、隣が財務局管理という、初めて耳にする機関に頭が混乱してとてつもない時間を費やしました。

今考えれば2件の業務ともごくごく一般的な業務ですが、当時知恵熱がでるほど考え込んだのを懐かしく思います。

近々では立会いの際境界標を勝手に埋設したと大目玉をくらいました。

前もって説明したつもりでしたが、改めて境界に対する考え方は千差万別という事を思い知らされました。

現在は困った時にいつでも相談が出来る仲間が出来、とても感謝しています。

趣味

仕事そっちのけでサーフィンをがんば
ってます

普段は、油谷町川尻の大浜海岸によく遊びに行きますが。国内、国外いろいろな場所に、長期休暇をとって、サーフトリップする事が何より楽しいです。

仕事を忘れて、現実逃避して海で飲むビールは最高ですね。

気の合う仲間とお酒を飲むのも好きです。

近年では、青調会での研修会・懇親会等でも横の繋がりが増え、とても充実して楽しい環境で仕事に取り組めています。

色々な人、文化や価値観を知ることは、とてつもない経験になり、私のものの考え方には大きな影響を受けました。これからも仕事と遊びを両立出来る様、頑張りたいです。



座右の銘

為せば成る為さねば成らぬなにごとも成らぬは人の為さぬなりけり
とてもシンプルですきな言葉です。

これからも為せば成るの精神で何事にも挑戦していきたいです。

調査士になったきっかけ

正直土地家屋調査士という仕事をまったく知りませんでしたが、たまたまインターネット上で土地家屋調査士という仕事を知り、調べてみると社会的地位が高く、安定した収入があり、人に感謝される仕事だと知り早速学校に通いました。笑

親睦クラブの活動

近県青調会対抗ソフトボール大会

ソフトボール同好会 阿部隆昌

3月25日（土）14：00から、ワールドベースボールクラシックの熱気そのままに、西中国信用金庫王司総合グラウンドにて『第4回近県青調会対抗ソフトボール大会』が開催されました。

広島、岡山、島根、鳥取、そして山口、と中国地方の各県から34名が集まり、チーム山口、チーム岡山、チーム連合（広島、島根、鳥取）の3チームを形成。その3チーム総当たり戦で順位を決定しました。

3連覇を目指すチーム山口は、地元開催の地の利を生かして、試合開始4時間前から練習を行い本番に備えました。練習と言っても半分は「査定だ」と、首脳陣（清水先生、大來先生）が素人外野陣にノックを打ち込みます。私を含め素人外野陣がフライを取り損なうと、首をかしげる首脳陣。ボールを後ろに逸らし、グラウンドを転々とするボールを追いかけている際の惨めさは今でも忘れられません。兎にも角にも首脳陣による査定も終え、オーダーも決まり、あとは巖流島決戦前の佐々木小次郎のように静かに待ちます。（小次郎と同じように負けましたが…）

続々と県外からメンバーが集まり、14：00 第1試合プレイボール。

結果をお伝えしますと、優勝はチーム岡山、準優勝にチーム連合となりました。我がチーム山口は2連敗を喫し最下位。3連覇の夢はグラウンドに巻き上がるつむじ風とともに、周防灘の方へと飛び去りました。

チーム山口の一番の敗因としてはやはり、絶対的エースであられる百合野先生の酷使。なにせ、練習段階からバッティングマシーンのように次から次へと投げさせ、気付けば第1試合目からすでに疲れ果てているという状態。そしてもう一つあげるとすれば、やはり守備ということになるのですが、私が素人陣を代表して言わせていただければ、素人は素人なりに頑張ったということを報告させていただきます。

結果はどうあれ、チーム岡山、チーム連合、チーム山口とみなさんスポーツマンシップにのっとったプレイをされたことを称え、最後は福沢諭吉先生の言葉で結びたいと思います。

『人間は負けるとわかっていても、戦わねばならない時がある。だから、たとえ負けても勝っても、男子は男子なり。勝負をもって人物を評することなけれ』



会員の作るページ

専門家の供給過剰／競争激化の現状について

岩国支部 渋瀬清治

<社会情勢>

1996年から2002年（H8-H14）にかけて生産年齢人口が減少に転じました。

すなわち就業者数が減少したことによって、働いて稼いだお金を使う人が少なくなりました。

そこで、百貨店の合併などの平成不況（デフレ）に突入して現在に至るのでした。

（藻谷浩介著：デフレの正体 より。）

<供給過剰>

それで、新卒者の就職先が減ったせいか国家資格を取って、独立開業する人たちが増えてしまいました。

その結果、競争激化になっていることが、士業団体の会員数の数字からわかります。

弁護士は、2000年からの15年間で 2倍以上
公認会計士も 同じく 2倍以上

不動産鑑定士は 2005年からの10年で 3倍以上

社労士は、	おなじ10年で	1.5倍
行政書士は		1.2倍
司法書士も		1.2倍
税理士は		1.1倍

しかし土地家屋調査士は 0.9倍
不動産バブル崩壊でこの数字は当然ですね。

それに測量機器の劇的な進歩が測量作業の効率化、低廉化として影響を与えています。

専門家として忘れて成らないのは医師の数ですね。

2004年（平成16年）からの10年間で 医師は	1.2倍
歯科医師は	1.1倍
薬剤師は	1.2倍

でした。

以上のように、人口が減っているのに専門サービス提供者が増える状況になっています。

そして、今や人工知能、ロボット、それにIBMのワトソンのような、質問応答、意思決定支援のコンピューターシステムが実績を残し始めています。

そうしたことも含めて、会計記帳をする人、レジ・受付係、銀行の融資担当者、弁護士助手などの仕事が減っていくと予想する人がいます。

環境の変化に対応して行きたいですね。

第4回本部研修会について一言二言

岩国支部 渋瀬清治

寶金敏明先生を迎えて1月28日開催された「さまざまな境界についての正しい知識」。

その後半で業務部が出した事案について苦言を呈したい。

なお、私は欠席した10月15日開催の第2回本部研修会でも同じことであったと予想して書いていることを断っておきます。

<参考資料が足りない>

事実確認用にと、現況平面図、14条地図、換地確定図、地積測量図ほかが提示されています。

そして、それ以外の不明な点は、各自の想定の上で検討をして下さい、との注意書きが最下段に書いてありました。

土地家屋調査士の調査という言葉が示す通り、我々は「調査能力」を發揮して仕事をしているのが、測量士との違いである、と思っている立場からの投稿です。

(1) 基礎資料の検討材料なし

法14条地図の基となった昭和48年の換地確定図が基礎資料中の基礎資料でしょう。

それが、どの程度の正確性を持っているかを、現地に於いて検討したデータが無い。

道路を挟んだ北側の区画76番の2の2点間を調査したことしか記載されていない現況平面図。

与点となる基準点は既に亡失しているだろうから、最低限、左右2区画と北側3区画の20点以上を調べて、境界点間距離、道路幅員を比較した資料を示すべきでは無かったのか！と思ったので投稿した次第。

この比較によってしか、当時の換地測量が甲三の精度を持って行われて図面が作成さ

れ、法14条地図となっていることの確認ができないのではないですか。

研修会テキストの8ページ2-12にある国交省による「現」公図の厳格な検証作業は我々調査士は、日常的に行っていることではなかったのでしょうか。

(2) 昭和50年前野調査士の仕事の検討

基礎資料昭和48年の換地確定図の作成期以降で、現地を測量して作成されたのは昭和50年前野調査士の地積測量図と見取り図しかありません。

この資料がどの程度の正確性を持っているのかを検討するのが、次の段階ではないのでしょうか。

その後に、今回立会で判明した20cmの差異を検討すべきでしょう。

物事を検討する際に、検討材料が別々の図面に記載されているのは、見づらいし検討しにくい。

そこで昭和50年前野調査士作成の2つの図面を重ねた図面を作成することによって、思考が前に進むと思います。情報の集約です。

(3) 20cmの差異の検討

私の経験上、通常であれば、現況平面図、換地確定図、地積測量図を比較するとセンチメートルの単位の数値がばらけるハズであるが、その当たりは研修資料とする際に修正されたことは、X Y座標値がメートル単位になっていることから分かります。

さて、現況平面図、換地確定図、そして地積測量図は、いずれも南北点間が25mであることを前提にすれば、地積測量図と見取り図を重ねた図面の東西点間だけが20cmずれる

ということは考えにくいことになります。

区画整理コンクリート杭が安定的に現地に残っている上記の資料だけで判断するとその結論は、東側の筆界点は、今年境界確認協議が成立したD 1、D 2であり、その点が換地という行政処分によってつくられた筆界点といえることになります。

(4) 民間人の意思と登記官の処分の結果

昭和50年前野調査士が、関係者の合意の下に測量して作成したその地積測量図によって登記官に作って欲しかった筆界点は大方の調査士が思うように、A 1、A 2であると言えます。

一方、寶金先生が指摘されたように、地積測量図以外に現地筆界点の位置を示唆する資料が無い登記官が新たに作った筆界点は、明らかにB 1、B 2です。

登記官は、分筆前の土地については、登記所の地図以外に筆界点を示す資料が無いのに比較して、換地確定図入手出来、現地の地形地物を仔細に検討できる土地家屋調査士では、情報量が桁違いであることが分かります。

この差を少しでも埋めるのが調査報告書と言えるでしょう。

(5) 現地と登記簿・地図上の差異

ここからは諸賢の意見をまたお聞きする機会を持ちたいものだと思っています。

40年以上の期間安定的に、現地の占有界並びに当事者の所有権界の意思是、A 1 – A 2でした。

するとB 1 – B 2を基礎とする登記簿との間で、79 – 1は20cm幅分の面積 5 m²が不足しており、79 – 2はその分面積が多くなっているということが起こっていることになります。人間社会で問題とされる所です。

精度区分甲三でしかも数値地図では無いので、地図上で読取値でもって20cmの位置誤差の公差45cmや点間距離30m、16m、14mの筆界点間の公差34cm、31cm、30cmは是非が判断しにくいので地図上の筆界点の位置問題は割愛できる。

座標求積では無いので、79 – 2に関する地積測量図に含まれる誤差の大きさのうち、筆界点間距離は公差30cm以内であるが、面積測定の誤差制限3.5m²を5 m²では越えている点が現実的な問題ということになる。

面積の過不足を訂正する方法には、正攻法から簡便法までいろいろ有りますので諸賢の意見を再度お聞きしてみたいと思うでした。

文殊菩薩騎獅像

萩支部 廣石 勝

萩市紫福にある仏光寺の文殊堂に安置されている秘仏。仏光寺は臨済宗建仁寺派の寺院で、正安元年（1299）の創建。

この仏像は南北朝時代の正平12年（1357）の作だから、乱世に泰平を祈ったものである。

文殊菩薩とは、仏の知慧（般若）を象徴す

る菩薩で、般若経で説かれる。諸菩薩の上首とされ、普賢菩薩と共に釈迦如来の脇侍で、獅子（ライオン）に乗って仏の左側に侍す。

この仏像は当地にゆかりの深い仏師であった覚賀の作で、木造で高さは94センチである。山口県指定文化財。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	ふりがな 氏名 (生年月日)	入会 年月日	事務所	TEL	FAX
	やすなが けんじ 安永 健士 (S58.6.7)	H29.2.10	〒742-0021 柳井市柳井3676番地16	(0820) 25-1234	(0820) 25-1235
	あらかわ たけし 荒川 猛 (S50.3.7)	H29.3.1	〒740-0013 岩国市桂町一丁目5番26号	(0827) 28-1717	(0827) 28-1107
	やまもと ゆう 山本 裕 (S60.1.4)	H29.3.21	〒740-0017 岩国市今津町四丁目 12番20号-301号	(0827) 28-6520	(0827) 28-6521

◆新入会員よりひとこと

安永健士 会員

この度、地元である柳井市に戻って山口会に入会させて頂きました、安永健士（ヤスナガケンジ）と申します。平成22年の試験合格後に関西の方で補助者を多少経験してきました。

まだまだ経験が浅く、早く一人前になれるよう精進してまいりますので、何卒ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

荒川 猛 会員

この度、山口会に入会させて頂きました荒川猛と申します。

平成28年度の調査士試験に合格することができ、平成29年3月7日に岩国にて開業することとなりました。

一生懸命努力してまいりますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

趣味はスノーボード、歴23年です。

山本 裕 会員

この度、調査士会に入会致しました山本裕と申します。広島市の中心部で、補助者として約12年間業務をしておりました。

これからは、調査士としてかつ一人の人間として、努力をおしまず精進していこうと思っております。大変未熟者でございますので、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い致します。

2. 会員数

平成29年5月1日現在会員数 会員数 224 法人数 3

3. 事務所変更

支部	氏名	変更 年月日	変更後		
			事務所	TEL	FAX
山 口	青木 正治	H29.2.18	〒753-0251 山口市大内千坊二丁目16番20号	—	—
周 南	藤本 栄子	H29.4.11	〒745-0122 周南市大字須々万本郷262番地の18	—	—

4. TEL・FAX等変更

支部	氏名	変更事項	変更後
宇 部	松永 秀治	メールアドレス	doragonv27@ybb.ne.jp
下 関	山田 篤志	メールアドレス	atushi.yamada@snow.ocn.ne.jp

会務報告

開催日	会務	場所
1月5日(木)	法務局への新年挨拶	山口地方法務局
	第3回常任理事会	調査士会館
1月11日(水)	山口県行政書士会賀詞交歓会	山 口 市
1月13日(金)	第4回会報編集会議	調査士会館
	第1回選挙管理委員会	調査士会館
	第3回理事会	調査士会館
	新年互礼会	山 口 市
1月18・19日(水・木)	全国会長会議	東 京 都
1月18日(水)	新年賀詞交歓会	東 京 都
1月24日(火)	第4回境界問題相談センター運営委員会	調査士会館
1月27日(金)	本部研修会打合せ	山 口 市
1月28日(土)	第4回本部研修会	山 口 市
2月3日(金)～5日(日)	平成28年度ADR特別研修 基礎研修	広 島 市
2月5日(日)	故 山口県議会議長 畑原基成先生 合同葬・お別れの会	岩 国 市
2月8日(水)	「境界問題相談所」開設	山口地方法務局
	第1回役員推薦委員会	調査士会館
2月9日(木)	山口法律関連士業ネットワーク第4回理事会	周 南 市
2月13・14日(月・火)	第4回境界問題相談センター認証取得準備会議	調査士会館
2月14日(火)	出前授業(宇部西高等学校)	宇 部 市
2月15日(水)	第6回不動産公的管理センター準備委員会	調査士会館
	第5回本部研修会	山 口 市
	「2017県内進学・仕事魅力発信フェア」	山 口 市
2月16日(木)	出前授業(下関中央工業高等学校)	下 関 市
2月17日(金)	中国ブロック役員会	広 島 市
	オンライン登記申請促進組織中国ブロック会議	広 島 市
2月23日(木)	第9回業務部会	調査士会館
	境界問題相談所広報活動(宅建協会)	山 口 市
	支部役員と本会業務部との協議会	調査士会館
	第4回財務部会	調査士会館
3月4日(土)	第6回本部研修会	山 口 市
	登録証交付式	山 口 市
3月6日(月)	第7回不動産公的管理センター準備委員会	調査士会館
3月10・11日(金・土)	平成28年度ADR特別研修 集合研修	広 島 市
3月12日(日)	平成28年度ADR特別研修 総合講義	広 島 市
3月13日(月)	第4回総務部会	調査士会館
3月16日(木)	第3回山林地図検討委員会	調査士会館
3月16・17日(木・金)	日本土地家屋調査士会連合会研究所平成27～28年度「研究報告会」	東 京 都
3月23日(木)	第1回中プロ定例総会実行委員会	調査士会館
	登録証交付式	調査士会館
3月25日(土)	平成28年度ADR特別研修 考査	広 島 市
3月28日(火)	第5回境界問題相談センター運営委員会	調査士会館
	ADRセンター認証申請に伴う日調連事前相談	調査士会館
3月29日(水)	法務局人事異動挨拶	調査士会館
	予算見積協議	調査士会館
	境界問題相談所広報活動(法テラス山口)	山 口 市
4月1日(土)	表示登記の日無料相談会	県下6会場 (柳井・防府・山口・萩・長門・宇部)
4月3日(月)	表示登記の日無料相談会	県下2会場 (周南・下関)

開催日	会務	場所
4月4日(火)	会則第105条に基づく調査	調査士会館
4月5日(水)	法務局長着任ご挨拶	調査士会館
4月6日(木)	第2回役員推薦委員会	調査士会館
4月11日(火)	山口法律関連士業ネットワーク監査	周南市
4月12日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
4月13日(木)	決算監査	調査士会館
	第1回財務部会	調査士会館
4月18日(火)	士業ネットワーク理事会	調査士会館
4月19日(水)	第1回常任理事会	調査士会館
4月20日(木)	公団協会第6回理事会	調査士会館
4月21日(金)	岩国支部総会	岩国市
4月27日(木)	第1回会報編集会議	調査士会館
	第1回理事会	調査士会館
4月28日(金)	防府支部総会	防府市

広報部より

編集後記

広報担当副会長に就任して、任期の2年が経過しました。私自身、本部役員として業務部一筋でしたので、初の広報部を担当することになり、少し戸惑いもありましたが、周原部長や永瀬理事の活動のお陰もあり、無事に広報活動を行うことが出来ました。

「会報やまぐち」に関しては、広報部をはじめ、事務局職員のお陰をもちまして予定通り発行できましたことに、心から感謝申し上げます。

高校生を対象とした出前授業も、昨年同様、岩国・宇部・下関の3支部で開催できました。

土地家屋調査士のPR事業として、表札の斡旋・土地家屋調査士オリジナルウェアの購入に対する助成も会員の皆様のご理解により、少しずつではありますが、浸透しておりますので、次年度も継続させる予定です。

最後になりましたが、山口会の会員の皆様が土地家屋調査士の広告塔となり、今後も土地家屋調査士の知名度UPのご協力をお願い致します。大変お世話になりました。

(広報担当副会長 清水)

2年前、広報部長に任命され、私なりの広報部の活動を思い描きながら、アッという間の2年間でした。

スタッフが1名減となり、清水広報担当副会長、永瀬理事と私の3名となりましたが、無事大任を果たせた事に、スタッフ全員に感謝です。

次年度スタッフには、より充実した広報部活動を期待します。

(広報部長 周原)



広報部として2年間の任期を全うすることができました。これも、清水副会長、周原部長のご指導の賜物だと思います。

(広報部員 永瀬)

発行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電話 (083) 922-5975
FAX (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net

発行者 山口県土地家屋調査士会
会長 杉山 浩志
広報担当副会長 清水 浩二
広報部長 周原 稔
理事 事 永瀬 勝博

印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamatyo@chousashi.net